

第2期

庄原市行政経営改革大綱

実施計画

平成26年度～平成32年度



平成26年6月

庄原市

目 次

1. 行政評価の推進	
企画課	1
2. 行政組織の再編整備	
企画課	2
危機管理課	3
3. 職員数の適正化	
企画課	4
4. 人材育成の推進	
総務課	5
5. 人事評価制度の導入	
総務課	6
6. 安定的な財政運営	
(1) 総括的事項	
財政課	7
(2) 歳入の確保	
企画課	8
財政課	9
税務課	10
債権対策課(数値目標：児童福祉課)	11
(3) 補助金・負担金の見直し	
財政課	12
7. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント)	
(1) 総括的事項	
管財課	13
(2) 指定管理施設の最適運営	
管財課	14
8. 生活交通施策の見直し	
市民生活課	15
教育総務課	16
9. 事務処理の簡素化・効率化	
企画課	17
情報政策課	18
10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進	
(1) 基本条例の実践	
自治定住課	19
(2) 適切な情報提供	
情報政策課	20
(3) 市民の参画機会の拡大	
企画課	21
自治定住課	22
(4) 自治振興区との協働	
自治定住課	23

1. 行政評価の推進

主管課	企画課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

市が実施している事務事業を客観的に評価し、次年度以降の取り扱いを検討することは、行政運営における基本的事項のひとつです。

本市での評価は、一部の事業を除き自己評価で完結していますが、まちづくり基本条例の趣旨も踏まえ、外部委員をはじめ市民の参画を得て、受益者・納税者・関係者などの多様な視点から評価・検証するシステムを構築します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
行政評価実施要綱の制定		●						
行政評価の実施	試行	●	●	●	●	●	●	●
評価結果の公表	試行	●	●	●	●	●	●	●
評価結果の以後の取り扱いに関する調査			●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：事業数

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第1次評価事業数	6	50	50	50	50	50	50	50
第2次評価事業数	6	10	10	10	10	10	10	10
財政的な効果額(千円)	-	財政計画(仮称)策定後 追記						

2. 行政組織の再編整備（1 / 2）

主管課	企画課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、支所機能のあり方を検討する中で、機能的・効率的な組織再編に取り組みます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各課ヒアリングの実施	●	●	●	●	●	●	●	●
支所長ヒアリングの実施	●	●	●	●	●	●	●	●
業務量調査の実施	●	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

2. 行政組織の再編整備（2 / 2）

主管課	危機管理課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、支所機能のあり方を検討する中で、機能的・効率的な組織再編に取り組みます。

■ 具体的な内容

③ 災害への対応

- ・ 大規模災害に対応できるよう、勤務場所にとらわれない機動的かつ効率的な体制を検討します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
勤務場所にとらわれない災害対策体制の検討	●	●	●	●	●	●	●	●
支所長ヒアリングの実施	●	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

3. 職員数の適正化

主管課	企画課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

市民アンケートでは、「財政状況を考慮し、削減すべき」との意見が約40%を占める一方で、行政サービスの低下を懸念する意見も多くあることから、計画的な削減を前提としつつ、行政サービスを維持するために必要な職員を確保します。

なお、行政経営改革審議会からは、「平成33年4月の目標定数を516人以内(西城市民病院の病院技師職を除く総職員数)とすることが適当」との答申がなされており、その内容を踏まえて適正な目標職員数を設定します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第2期・定員適正化計画の策定	●							
第2期・定員適正化計画に沿った定員管理		●	●	●	●	●	●	●

数値目標(1)

単位：人

項目	H26.4.1 (基準値)	H27. 4.1	H28. 4.1	H29. 4.1	H30. 4.1	H31. 4.1	H32. 4.1	H33. 4.1	合計
目標職員数	545	540	532	525	521	519	516	513	
目標減員数	-	5	8	7	4	2	3	3	32

※ 目標職員(減員)数は、西城市民病院技師職を除く。

数値目標(2)

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費の減(※1,2)	-	36,075	57,720	50,505	28,860	14,430	21,645	21,645

※1 地方財政状況調査15表の「職員給の項、地方公務員共済組合等負担金の項、災害補償費の項、それぞれの決算額の欄の計」に「事業費支弁に係る職員の人件費の部、合計の款、合計の項、決算額の欄」を加えた額を庄原市人事行政の運営等の公表に関する条例第6条に規定する報告の公表資料「職員給与費の状況(普通会計決算)の表、職員数の欄(当該年度の4月1日現在の人数)」の人数で除した数を職員1人当たりの人件費として、減員数を乗じた額

※2 参考 H24職員1人当たりの人件費計算式 $(2,840,107+721,534+4,650+62,939)/503 \div 7,215$ 千円

※ 参考計算式については、当面24年度数値で算定し、25年度決算数値確定後、修正を行う。

4. 人材育成の推進

主管課	総務課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

多様化する行政ニーズに限られた人員で対応するためには、職員一人ひとりのスキルアップが不可欠であり、「庄原市人材育成基本方針」を基底とした職員育成の充実を図り、職員の総合的な資質向上・能力発揮に努めます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「人材育成基本方針・実施計画(仮称)」の策定		●						
「人材育成基本方針・実施計画(仮称)」に沿った施策の実施			●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

5. 人事評価制度の導入

主管課	総務課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

庄原市人材育成基本方針に掲載された「評価結果に基づく人事配置や給与への反映」について、早期に対応します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
能力評価の制度設計・構築(研修の実施)		●						
業績評価の制度設計・構築(研修の実施)		●						
能力評価の導入			●	●				
業績評価の導入			●	●				
評価結果の任用・給与への反映					●	●	●	●

数値目標

単位：

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

6-1. 安定的な財政運営（総括的事項）

主管課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

過去の財政分析、将来予測をわかりやすく示す中で、すべての職員・市民が「本市の財政指標は他団体と比較して低位にある」という状況を再認識し、歳入の確保、歳出の抑制に努めつつ、安定的・持続的な財政運営に努めます。

年次計画

単位：千円

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
財政計画(仮称)の策定	●	●	●	●	●	●	●	●
財政計画の進捗状況を行政経営改革審議会に報告		●	●	●	●	●	●	●
企業会計等への基準外繰出の方針を策定		●	●					
インフラ更新費用の基金造成の検討			●					

数値目標（各年度決算ベース）

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
普通会計歳入経常一般財源の増(※1, 3)	-							
普通会計歳出経常一般財源の減(※2, 3)	-							
実質公債費比率(%)	19.2							
将来負担比率(%)	136.4							
第2期大綱の取り組み以外での効果額(※3)	-							

財政計画(仮称)策定後 追記

※1 地方財政状況調査05表の(歳入合計)の項、差引経常的なもの・一般財源等の欄とする。

※2 地方財政状況調査14表の歳出合計の項、差引経常的なもの・一般財源等の欄とする。

※3 上記数値目標は、財政計画において掲載し、財政計画策定後、本実施計画に追記する。

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（1/4）

主管課	企画課	個別事項関係課	全課
-----	-----	---------	----

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討します。

また、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組めます。

■ 具体的な内容

② 使用料

- ・ 施設使用料は、適正な受益者負担の視点をもって有料を基本に見直しを検討します。
- ・ 簡易水道、下水道使用料は、企業会計への移行を念頭に料金体系の見直しを行います。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設使用料見直し方針の策定		●	●				●	
見直し後の施設使用料の適用				●	●	●	●	●
簡易水道、下水道使用料の料金体系の見直し	●		●	●				

数値目標

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入の増(簡易水道、下水道使用料額等を除く。)	-			財政計画(仮称)策定後 追記				
簡易水道、下水道使用料額(千円)				財政計画(仮称)策定後 追記				

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（2/4）

主管課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討します。

また、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組めます。

■ 具体的な内容

① 多様な財源の確保策

- ・ 多面的な収入確保策を検討します。
- ・ ふるさと納税については、本市出身者を中心に積極的なPRを行います。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ふるさと納税の積極的なPR	●	●	●	●	●	●	●	●
ふるさと納税のインセンティブの充実		●		●		●		●

数値目標

単位：件

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ふるさと納税件数	76	110	110	120	120	130	130	140
ふるさと納税額(千円)	4,912	7,100	7,100	7,200	7,200	7,300	7,300	7,400

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（3/4）

主管課	税務課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討します。

また、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組めます。

■ 具体的な内容

③ 滞納対策

- ・ 租税教育の実施など、住民生活における公金の意義に関する啓発を継続します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
租税教室の実施	●	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：人

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
租税教室実施参加者数	65	65	120	120	120	120	120	120

※数値目標設定根拠 H25：中学校2クラス H26：中学校2クラス H27以降：中学校4クラス

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（4 / 4）

主管課	債権対策課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討します。

また、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組みます。

■ 具体的な内容

③ 滞納対策

- ・ 滞納者に対する行政サービスの制限及び法的措置を強化します。
- ・ 「滞納管理システム」を活用し、滞納情報を庁内で一元的に管理します。
- ・ 所管課における債権管理マニュアルの遵守を徹底します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
滞納者に対する行政サービス制限の強化			●			●		
滞納者に対する法的措置の強化		●	●	●	●	●	●	●
所管課へ債権管理マニュアルの遵守指導		●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：%

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市税収納率(現年) (※1)	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
市税収納率(過年) (※1)	14.5	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
保育料収納率(現年) (※2,3)【所管：児童福祉課】	97.6 (H24)	98.0	98.0	98.5	98.5	99.0	99.0	99.0
保育料収納率(過年) (※2,3)【所管：児童福祉課】	25.6 (H24)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0

※1 地方財政状況調査06表の合計の項、(収入済額)/(調定済額)×100(%)の欄(普通税、目的税、旧法による税の合計、現年課税分、滞納繰越分の合計とし、国民健康保険税を除く。)とする。

※2 本市の保育料収納率は、平成24年度決算において、広島市を除く県内13市中12番目
数値目標は、最終年度に県内13市中6番目相当率(平成24年度決算)

※3 市立保育所運営費保護者負担金、私立保育所運営費保護者負担金、へき地保育所施設使用料とする。

※ 基準値については、当面24年度数値を記載し、25年度決算数値確定後、修正を行う。

6-3. 安定的な財政運営（補助金・負担金の見直し）

主管課	財政課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

財政状況やサービスの公平性、行政責任、事業効果等の多面的な視点から、補助事業・負担金の支出について抜本的な見直しを行うとともに、補助金・負担金の支出状況を市民へ積極的に情報提供し、見直しへの理解を求めます。

特に補助金は、「交付すべきもの」ではなく「交付できるもの」との原点に立ち返り、市税等の収入額に応じた総量規制・基準設定などを検討し、増加の抑制に努めます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
行政評価と連携した見直し		●	●	●	●	●	●	●
補助金等の収支比率が2/3以上の団体名等の公表				●	●	●	●	●
事業補助金の個別交付要綱の制定	●	●	●	●	●	●	●	●
補助金等の事業執行状況の厳格な調査・審査	●	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：件

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
補助金・負担金見直し件数(※1)	-							
補助金の件数(※1)	285	293						
単独補助金の額(千円) (※2)	1,456,936							

財政計画(仮称)策定後 追記

※1 当初予算資料補助金・負担金に関する調べの件数を単位とする。

※2 地方財政状況調査19表の(1)補助費等の状況の部、単独で行う補助交付金の款、計の項、決算額の欄とする。

7-1. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント) (総括的事項)

主管課	管財課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

市民ニーズや経済成長に合わせて整備された公共施設は、今後、大規模改修や建替え時期を迎えることから、整備経費の増大が避けられない状況にあります。

一方で、これまでの公有財産管理は、施設ごとに活用策や維持管理方針を決定していましたが、最少の経費で最大の効果を発揮しなければならない責務を踏まえ、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立った公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント)に取り組みます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公有財産の利活用方針 及び利活用計画の策定		●	●					
公共施設総合管理計画 の(行動計画)の策定		●	●					
公共施設総合管理計画 (個別施設計画)の策定							●	●
ファシリティ情報(※1) のデータベース化		●	●					
地域集会所等の地元移 管の推進		●	●	●	●	●		

※1 財産の基礎データや維持コスト、利用状況等の情報

数値目標

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設管理費のうち一般 財源等(※2)	2,019,651	1,906,000	1,906,000	1,896,000	1,886,000	1,876,000	1,866,000	1,856,000
ファシリティマネジメン ト推進による財源確保額	-	13,711	13,711	13,711	13,711	13,711	13,711	13,711
地域集会所等の地元移 管数(件数)	66	3	8	15	20	20		

※2 地方財政状況調査46表の丸A(年間所要経常経費の計)の財源内訳・一般財源等の欄の合計とする。

7-2. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント) (指定管理施設の最適運営)

主管課	管財課	関係課	関係課
-----	-----	-----	-----

■ 改革の要旨

指定管理者制度は、適当と判断される施設への導入・適用がおおむね終了し、サービスの向上、管理事務の効率化、維持経費の縮減などに一定の成果・効果が得られています。

今後は、指定管理施設を対象にモニタリングを実施し、管理・運営のチェック体制を確立します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
指定管理者に対する指導監督、助言の実施	●	●	●	●	●	●	●	●
定期的な指定管理料算定基準の見直し		●			●			●
モニタリングの実施	試行	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：施設数

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
モニタリングの実施数 (部分実施を除く)※	3 (試行)	48	20	10	26	15	25	20

※ モニタリング実施は指定管理期間の2年目、4年目の実施を原則とする。

8. 生活交通施策の見直し（1／2）

主管課	市民生活課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

市が実施又は支援する生活交通施策への負担額は、平成24年度で2億5,790万円となり、平成27年度末を終期とする庄原市生活交通ネットワーク再編計画に掲げた目標額2億円の達成は、極めて難しい状況にあります。

一方、利用者の減少に伴うバスの減便をはじめ、市民の身近な移動手段の確保が、ますます厳しい状況となっていることから、全市的な視点で生活交通のあり方を再検討し、再編計画に掲げた目標値も踏まえつつ、抜本的な改革・見直しに取り組みます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
生活交通ネットワーク再編計画の検証	●	●	●					
新たな生活交通計画(仮称)の策定		●	●					
新たな生活交通計画(仮称)に沿った施策実施				●	●	●	●	●

数値目標

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
生活交通対策補助金等の額(※)	246,950	246,050	240,508	新たな生活交通計画(仮称)で設定				

※ 路線バス補助金、廃止代替等バス補助金、地域生活バス補助金、市街地循環バス補助金、市営バス委託料、予約乗合タクシー委託料、市民タクシー補助金、過疎地有償運送補助金、これらの同種の市が負担する額とし、スクールバス等は含まない。

8. 生活交通施策の見直し（2／2）

主管課	教育総務課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

市が実施又は支援する生活交通施策への負担額は、平成24年度で2億5,790万円となり、平成27年度末を終期とする庄原市生活交通ネットワーク再編計画に掲げた目標額2億円の達成は、極めて難しい状況にあります。

一方、利用者の減少に伴うバスの減便をはじめ、市民の身近な移動手段の確保が、ますます厳しい状況となっていることから、全市的な視点で生活交通のあり方を再検討し、再編計画に掲げた目標値も踏まえつつ、抜本的な改革・見直しに取り組みます。

■ 具体的な内容

② 通学・通園支援

- ・ 合併後の未調整項目である「小中学校遠距離通学支援」については、公平性及び地域事情を踏まえつつ、新たな統一方針の策定及び適用を検討します。
- ・ 生活交通対策と連携し、保育所・小学校の輸送手段(スクールバスほか)について、最適化を検討します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実態調査分析・課題整理	●	●						
新たな方針策定・関係課協議・方針決裁			●					
新たな統一方針実施 (※)				●	●	●	●	●

※ 新たな統一方針実施年度は、関係機関・保護者調整、変更契約、要綱改正等の整理期間を含む。

数値目標

単位：件

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
要綱改正	-	-	-	4	-	-	-	-

9. 事務処理の簡素化・効率化（1 / 2）

主管課	企画課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

施設利用申請書のホームページ登載や補助金申請ガイドの広報紙掲載など、事務処理の簡素化・効率化に取り組んでいますが、市民からは事務手続きの簡素化を求める声があり、一層の利便性向上及び経費節減を検討します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事務事業の改善	●	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

9. 事務処理の簡素化・効率化（2／2）

主管課	情報政策課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

施設利用申請書のホームページ登載や補助金申請ガイドの広報紙掲載など、事務処理の簡素化・効率化に取り組んでいますが、市民からは事務手続きの簡素化を求める声があり、一層の利便性向上及び経費節減を検討します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市ホームページへの申請書の掲載(※1)	●	●	●	●	●	●	●	●
広島県市町電子申請システムの活用	●	●	●	●	●	●	●	●

※1 市ホームページの「申請書のダウンロード」ページに掲載されるものを対象とする。

数値目標

単位：事業

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市ホームページへの申請書の掲載件数(※2)	68	75	80	85	90	95	100	105
広島県市町電子申請システムの活用件数(※3)	168	270	450	600	660	720	780	840

※2 件数は市ホームページの「申請書のダウンロード」ページに掲載された項目数とする。

※3 件数は、システムへのアクセス件数とする。

10-1. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(基本条例の実践)

主管課	自治定住課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

「市民が主役のまちづくり」を実践するため、市民及び市職員の意識改革・意欲向上に取り組めます。

また、既存事業とまちづくり基本条例の規定について、その適合性を点検します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
まちづくり行動計画(仮称)の策定		●	●					
まちづくり行動計画(仮称)の実施				●	●	●	●	●
民間事業所職員を対象とした研修		●	●	●	●	●	●	●
事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認		●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：人

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
民間事業所職員を対象とした研修参加者数	0	10	10	20	20	30	30	30

10-2. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(適切な情報提供)

主管課	情報政策課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

情報共有は、「まちづくり」において極めて重要な事項であり、協働のパートナーである市民との信頼関係を確立するため、積極的な情報の公開・提供に取り組みます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
SNS(※)による情報発信		●	●	●	●	●	●	●
新たな市長懇談会の開催		●						
市ホームページの充実・利便性の向上		●	●					
全市的な告知端末の整備			●	●	●	●		

※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス):人(法人などを含む。)と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」と定義される。あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトも含まれる。

数値目標

単位:

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

10-3. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(市民の参画機会の拡大)
(1/2)

主管課	企画課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

行政運営は、市民のニーズ、意見等を的確に把握し、各種施策に反映させることが基本となることから、各種委員の委嘱や会議出席のみならず、インターネットなどの多様な手法を検討し、意見聴取と参画機会の拡大に努めます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
まちづくりプランナー・モニター事業の実施	●	●	●	●	●	●	●	●
登録促進活動	●	●	●	●	●	●	●	●

数値目標

単位：人

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
まちづくりプランナー・モニター登録者	59	90	150	200	220	240	260	280

10-3. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(市民の参画機会の拡大)

主管課	自治定住課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

行政運営は、市民のニーズ、意見等を的確に把握し、各種施策に反映させることが基本となることから、各種委員の委嘱や会議出席のみならず、インターネットなどの多様な手法を検討し、意見聴取と参画機会の拡大に努めます。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市民の参画機会の充実			●	●	●	●	●	●
市民意見・提案に対する 取扱いの方針策定			●					
市民意見・提案に対する 取扱いの方針の実施				●	●	●	●	●

数値目標

単位：事業

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市民の参画機会の充実				3	3	3	3	3

10-4. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(自治振興区との協働)

主管課	自治定住課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

全域での自治振興区設立から8年が経過するとともに、当面の振興区再編及び自治振興センター化も完了し、地域づくりに関する総合的な調整機能や体制、活動拠点の整備が成されたところです。

今後においても、自治振興区相互の連携や行政との協働を進め、住民主体の地域づくりを促します。

年次計画

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自治振興区、自治会の定義等の設定			●					
行政と自治振興区の役割の具体的なルール化			●					
自治振興区交付金の見直し			●					

数値目標

単位：

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

第2期 庄原市行政経営改革大綱
実 施 計 画

平成 26 年6月

庄原市 企画課